

平成30年度 彦根市子どもの貧困対策計画施策 新規・拡充事業概要(案)

※【子若プ】は「彦根市子ども・若者プラン」分

基本視点	1 子どもたちの学びを応援
施策	<p>【1】 家庭・地域での子育て支援の充実</p> <p>【2】 就学前保育・教育の充実</p> <p>【3】 学校教育の充実</p> <p>【4】 食育の推進</p> <p>【5】 多文化共生社会などへの対応</p> <p>【6】 学校を窓口とした福祉関連機関などとの連携</p> <p>【7】 地域での学習支援</p> <p>【8】 高校生・大学生を対象とした就学の支援</p>
	<p>○家庭支援推進保育士を配置する保育所を拡大。(家庭支援推進保育事業) 貧対:【2】②、子若プ:2(2) 幼児課</p> <p>○一時的に保育が必要な保護者のニーズに対応するため、新たに平成30年4月に開園する「ひこねさくら保育園」が、一時預かり事業を実施。(一時預かり等事業) 貧対:【2】③、子若プ:2(2) 幼児課</p> <p>○地域型保育事業(事業所内保育事業)医療法人友仁会かかも保育所(定員35人・地域枠10人)の開園(認可外保育施設からの移行)、ひこねさくら保育園(定員90人)の開園(施設型給付費等支給事業他) 貧対:【2】⑤、子若プ:2(2) 幼児課</p> <p>○学力学習状況調査の結果分析において課題の見られた中学校国語科に加え、数学科においても授業改善の取組を充実させるため、国語科に続いて数学科の学習指導支援員を配置する。(学力向上推進事業) 貧対:【3】①、子若プ:2(2) 学校教育課</p> <p>○学力向上支援事業において、学習支援に至るまでの支援を要する児童(不登校・引きこもり・素行問題等)の増加が見込まれるため、学力向上支援員を4名から5名に増員する。(生活困窮者自立支援事業) 貧対:【7】②、子若プ:3(5) 社会福祉課</p>
基本視点	2 子どもたちの育ちを応援
施策	<p>【9】 スポーツ・芸術など体験の機会の提供</p> <p>【10】 放課後児童クラブの内容充実</p> <p>【11】 子どもたちの居場所づくり</p> <p>【12】 ショートステイ・トワイライトの充実</p> <p>【13】 子ども・若者への就労支援</p> <p>【14】 保護者の就労支援</p> <p>【15】 経済的な支援</p> <p>【16】 保護者の健康確保</p> <p>【17】 暮らしへの支援</p>
	<p>○年々増加する利用希望児童の受け入れに伴い、河瀬小学校第2放課後児童クラブの設計委託および建設を行う。(放課後児童クラブ整備事業) 貧対:【10】①、子若プ:2(2) 生涯学習課</p> <p>○市内の介護施設等で活躍する介護サービス従事者の確保・定着および資質の向上を図るため、国家資格である「介護福祉士」の資格取得に向けた介護福祉士実務者研修受講料の一部を補助する、「彦根市介護福祉士育成応援補助金」を実施する。また、介護職員として就労するための基礎知識の習得に向けた介護職員初任者研修受講補助金を新設し、次年度以降も実施していく。(地域福祉人材確保・育成事業) 貧対:【14】③、子若プ:3(5) 介護福祉課</p> <p>○医療費の負担軽減を図るために、引き続き小中学生の入院医療費の助成を行うとともに、平成30年4月からは小学校1年生から3年生までの通院医療費についても助成対象とする。(福祉医療費助成事業) 貧対:【17】①、子若プ:4(1) 保険年金課</p>
基本視点	みんなで応援
施策	<p>【18】 相談体制の整備・充実</p> <p>【19】 関係機関による連携強化・ネットワークの整備</p> <p>【20】 早期発見と必要な支援へのつなぎ</p> <p>【21】 子どもたちを応援する地域づくり</p> <p>【22】 市民への啓発</p> <p>【23】 ふるさと納税制度などの周知・啓発</p>

	<p>【24】 子どもの貧困対策の情報収集と提供</p> <p>【25】 庁内体制の整備</p>
	<p>○子ども若者総合相談センターの業務委託について、29年度は6月からの10か月であったものを、平成30年度からは1年間の委託とし、業務の拡充を図る。(子ども・若者支援事業) 貧対:【18】①、子若プ:1(1) 2(3) 3(5) 子ども・若者課</p> <p>○人づくり・地域づくりに係る業務委託を平成29年度は市社協へ6月からの10か月間行った。平成30年度からは1年間の委託とし、業務の拡充を図る。(子ども・若者支援事業) 貧対:【21】①②③④⑤、子若プ:1(1) 2(3) 3(5) 子ども・若者課</p>
	<p>その他</p>
	<p>○平成30年度に、「子ども・若者プラン」の次期計画策定に向け、子ども・子育て家庭や若者の課題および意向を把握するための市民ニーズ調査を実施し、その翌年度には、調査結果を踏まえて平成32年度からの「子ども・若者プラン」策定に取り組む。(子ども未来一般経費)【貧対】子ども・若者課</p>